全員協議会記録

令和7年5月23日

【開催日】 令和7年5月23日(金)

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時~午前9時5分

【出席議員】

議	長	髙	松	秀	樹	副議	長	中	村	博	行
議	員	伊	場		勇	議	員	大	井	淳-	一朗
議	員	岡	Щ		明	議	員	奥		良	秀
議	員	笹	木	慶	之	議	員	白	井	健-	一郎
議	員	垣	松	恵	子	議	員	中	岡	英	1 1
議	員	中	島	好	人	議	員	福	田	勝	政
議	員	藤	岡	修	美	議	員	扫	豊	和	惠
議	川	前	田	浩	司	議	員	松	尾	数	則
議	員	宮	本	政	志	議	員	森	Щ	喜	久
議	員	矢	田	松	夫	議	員	Щ	田	伸	幸
議	員	抽	永	美	子						

【欠席議員】なし

【事務局出席者】

局 長 石	田 隆	議事係長	岡	田	靖	仁
-------	-----	------	---	---	---	---

【審查内容】

1 議運決定事項について

 午前 9 時	開会	
1 80 80	D11 Z	

高松秀樹議長 おはようございます。ただいまより全員協議会を始めます。本 日の付議事項は、議運決定事項についてです。議会運営委員長の報告を 求めます。

(宮本政志議会運営委員長 登壇)

宮本政志議会運営委員長 それでは、第47回から51回までの議運決定事項 を報告いたします。まず1点目です。委員会提出議案の提出についてで す。「山陽小野田市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について」 を6月20日に上程し、即決することとしました。なお、その内容は資 料1のとおりです。2点目、議会基本条例の逐条解説についてです。決 定事項1の条例が可決された場合には、議会基本条例の逐条解説を資料 2のとおりとすることといたしました。3点目、議場のアクリル板の撤 去及び一般質問中の休憩の廃止についてです。議場のアクリル板を全て 撤去することとしました。また、6月定例会から、1人の一般質問者の 質問中の休憩を行わないこととし、これに伴って一般質問通告書の様式 を資料3のとおり変更しました。4点目、議会アドバイザーについてで す。引き続き長内紳悟先生をアドバイザーに委嘱することを決定しまし た。なお、長内先生のプロフィールは資料4のとおりでございます。5 点目、申し合わせ事項の改正についてです。施政方針演説を行う定例会 においても一般質問の順序の変更に対応できるよう、申し合わせ事項7 7を資料5のとおり改正することとしました。6点目、令和7年第2回 (6月)定例会に関する事項についてです。(1)会期案は5月23日 金曜日から6月20日金曜日までの29日間としました。なお、議案名 は資料6のとおりです。(2)市長の就任挨拶。本会議の開会宣言後に 市長の就任挨拶を行うことといたしました。(3)執行部出席者のうち、 異動のあったものの自己紹介。市長の就任挨拶後、執行部出席者のうち、 異動のあったものの自己紹介を行うこととしました。(4)選挙管理委 員及び補充員の選挙について。選挙管理委員4人及び補充員4人の任期 が令和7年7月5日をもって満了するため、定例会最終日に議会におい て選挙を行うこととしました。なお、選挙は申し合わせ事項50により、 指名推選で行います。(5)議事日程案は資料7のとおりです。7点目、 陳情・要望書等の取扱いについては、資料8-1及び8-2の2件につ いて、取扱いや調査委員会をそれぞれ下表のとおり決定しておりますの で、御確認ください。8点目、エコスタイル(クールビズ)について。 エコスタイル (クールビズ) の期間は5月1日木曜日から10月31日

金曜日までとします。しかし、5月23日金曜日の本会議は、執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介があるため、従来どおり上着やネクタイなどを着用することとしております。以上で報告を終わります。

(宮本政志議会運営委員長 降壇)

髙松秀樹議長 ただいまの報告に対しまして、質問はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)以上で、全員協議会を終わります。

午前9時5分 散会